

# 令和 7 年度第 1 回鏡野町総合教育会議 議事録（要点記録）

1 日 時 令和 7 年 12 月 2 日（火曜日）  
午前 9 時開会 午前 11 時 12 分閉会

2 会 場 中央公民館 2 階 第 4 会議室

3 出席者 町長 濑島 栄史  
教育長 武本 吉正  
教育長職務代理者 赤松 幸子  
教育委員 小椋 潤二  
教育委員 名和 真理子  
教育委員 赤木 由美  
教育委員 森安 信介

（事務局関係）  
総合政策室 室長 池田 幸徳  
学校教育課 課長 産賀 雄史  
課長代理 濑島 道子  
指導主事 北山 浩二  
生涯学習課 課長 小原 克則

4 協議事項  
(1) 大野小学校と香々美小学校の統合について  
(2) 教職員の働き方改革について  
(3) 長期欠席、不登校について

5 会議の経過及び発言  
○開会  
○瀬島町長挨拶  
○武本教育長挨拶  
○協議事項

発言者	発言の要旨
池田室長	最初に（1）大野小学校と香々美小学校の統合について、学校教育課から説明願います。
産賀課長	資料をご覧ください。 【以下、大野小学校と香々美小学校の統合の経緯について概要説明】 続いて、今後の工事スケジュールについて説明します。
瀬島課長代理	【大野小学校校舎及び駐車場整備工事のスケジュールについて説明】
池田室長	大野小学校と香々美小学校の統合について説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございますか。
瀬島町長	校舎の増改築案について、教員の方々の意見をどのように聴取し、反映していますか。
瀬島課長代理	アンケートの実施や学校へ出向いて直接協議を行いました。その上で、教室配置等へ意見を反映しています。
瀬島町長	駐車場は何台分を確保する予定ですか。
瀬島課長代理	30台分程度の確保を想定して測量をしています。
瀬島町長	統合後は大野小学校へスクールバスが配置されるようになると思いますが、そのスクールバスの置き場を含めているのか、それとも一般車両のみを想定しての確保台数ですか。また、スクールバスの発着場はどうなりますか。
瀬島課長代理	スクールバスは大野小学校ではなく別の車庫に置くことを想定しています。
	発着場については、増改築案において大野小学校内に必要なスペースを確保しています。
赤松教育長職務代理者	スムーズに工程が進むようお願いします。また、統合まで時間があまり無いので、早期に2校間の交流やイベントの協働等を実施していただき、香北小学校と香々美小学校の統合の時のように、統合後にスムーズな学校運営が図れるようお願いします。

武本教育長	<p>奥津小学校・富小学校・上齋原学園の統合の際にも 2 年かけて交流を図り、統合時にはスムーズにスタートできたと感じています。しかし、今回のように規模が異なる学校同士の場合は、調整に苦慮する部分があると教員の方々から伺っています。そのような中で、令和 7 年度 3 学期から交流に向けた調整を 2 校間で進めていくことなので、教育委員会としても懸案事項があれば相談していただき、助言等していきたいと思います。</p> <p>令和 8 年度から行事の合同開催等の具体的な活動ができるようになるのではないかと期待しています。親交を深めるための有効な手段について、教育委員の方々からも意見を頂ければ、その意見を反映できるよう学校へ働きかけていきたいと思います。</p>
瀬島町長	ハード面の整備以外の調整スケジュールはどうなっていますか。
産賀課長	<p>令和 8 年度からは、PTA の会合等へ出向いたり、交流学習等の実施に向けた委員会の立ち上げなどが必要だとだと考えています。学校、PTA、地域の方々の意見を伺う場を設けたいと思います。</p> <p>通学路について、香々美小学校より横断歩道等の新設等の意見を頂いています。安全確保についても今後協議を進めています。</p>
武本教育長	<p>制服・体操服等については、令和 9 年度に予算化し、大野小学校仕様のものを香々美小学校の児童に支給するよう進めています。</p> <p>また、近年、猛暑による通学時の児童の健康被害が問題となっており、徒歩通学の児童の安全確保が重要です。通学距離など、スクールバスの運用について見直しが必要であると考えていますので、具体的な見直しの案を作成した際には、教育委員の皆さんにご意見をいただきたいと思います。</p>
森安委員	統合年度は令和 10 年度から変更は無いですか。
武本教育長	令和 10 年 4 月 1 日の統合を予定しています。
池田室長	<p>今後、令和 10 年 4 月 1 日の供用開始に向けて、工事等のスケジュールが遅延しないよう調整を進めていただくようお願いします。</p> <p>それでは（2）教職員の働き方改革について、学校教育課から説明願います。</p>
北山指導主事	<p>資料をご覧ください。</p> <p>【以下、教職員の働き方改革について、令和 6 年度までの取り組み及びその成果と課題、令和 7 年度以降の取り組みと現状について説明】</p>

池田室長	教職員の働き方改革について説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございますか。
名和委員	県採用と町採用、それぞれの教職員の割合はどうなっていますか。また、超過勤務時間が 80 時間を超えているのはどういった階級の教職員ですか。
北山指導主事	県採用と町採用の教職員割合は手元に資料が無いため不明です。 令和 7 年度において、超過勤務時間が 80 時間を超える教職員の内訳は、小学校では管理職 1 名、一般教諭 3 名で計 4 名となっており、中学校では管理職や主幹教諭の教職員の超過勤務が多くなる傾向で、その他的一般教諭も含め 7 名となっています。
赤松教育長職務代理者	懸念事項として、2030 年度に小学校、2031 年度に中学校の学習指導要領の改訂があります。今回の改訂では学校の裁量権が拡大され、教育課程を各学校で柔軟に決定できるようになるとされています。そうなった場合、その教育課程を教職員へ共有するのにかなりの時間を要するので、それに向けての取り組みが必要だと思います。 今後、県採用教職員の超過勤務時間を 45 時間以下にするという目標を達成するには、部活動指導の負担を軽減する必要があると思います。 教育委員会には、新学習指導要領について管理職を含めた教職員の方々の意見を聴取したり、新規採用教職員の研修時間の確保などについて学校で協議し、良い方向性を示していただければと思います。
瀬島町長	GIGA スクール構想など、ICT 教育への対応が教職員の方々へ負担になっているということはありますか。
北山指導主事	そのような一面はあります。教職員間で ICT スキルに差があり、機器の操作に不慣れな教職員にとっては授業の準備に時間がかかり負担になっているようです。慣れている教職員が不慣れな教職員に対して操作方法や活用方法を教えているというような状況です。
瀬島町長	町独自に配置している ICT 支援員が支援を行っていますが、県採用の教職員の方々は異動があり、他自治体から異動してきた方が不慣れな場合もあります。やはり、県主導で県採用職員を対象とした ICT に関する研修等を実施していただく必要があるのではないかと思います。
北山指導主事	鏡野町の教育研修会において、令和 5 年度に町内の各学校から 1 名ずつ

	参加する情報部会を立ち上げており、県から講師を招聘して研修を行うなど自主的に活動しています。そこでは、ICT 機器に不慣れな教職員への操作方法の教え方などを研修しています。
瀬島町長	今後もそのような研修を継続して、教職員の方々の負担感を取り除いていただきたいと思います。
小椋委員	学校によっては新規採用教職員の研修を毎週一回は実施しているとのことですが、それは行わなければならないのでしょうか。
北山指導主事	ある学校では、研修内で教職員自身が取り組んだことを報告する時間を設けています。負担になっているかもしれないが、そのアウトプットが自身の思考の整理や思考の伝達手段として非常に有効であり、また、思いを伝えることで周囲のサポートが得られやすくなるというメリットもあるとということで実施されています。
小椋委員	教職員の働き方改革とはいうものの、職業の性質上なかなか超過勤務時間削減することは難しいのではないかと思います。 学校は長期休暇がありますが、教職員の方々はまとまった休暇も取れないのでしょうか。
北山指導主事	夏休みの期間は超過勤務時間が 45 時間を超える教職員はおりません。閉庁期間を設けていることもあり、そこではしっかりと休暇をとってリフレッシュ出来ていると思います。しかし、部活動や大会等があれば超過勤務となってしまう可能性があり、その点を懸念しています。
小椋委員	完全閉庁の期間を長くすることも検討していただきたいと思います。
赤木委員	超過勤務時間が 80 時間を超える教職員だけが負担になる業務を担っているということはありませんか。
北山指導主事	校務分掌によって差が出ます。例えば、業務の性質上、生徒指導主事や進路指導担当などは必然的に勤務時間が長くなってしまいます。
瀬島町長	有給休暇の取得状況はどうなっていますか。
北山指導主事	夏休みなどの夏季特別休暇はもちろん取得率 100%ですが、付与された有給休暇を全て取得できている教職員はいないと思います。学校の現場は

なかなか休むことができないというのが実状です。

瀬島町長

資料にも記載されているとおり、令和7年度中の策定が義務付けられている『業務量管理・健康確保措置実施計画』について、その内容や実施状況を総合教育会議へ報告することが義務付けられているということです。その報告の際に、有給休暇の取得状況についても報告いただきたいと思います。

北山指導主事

毎年、県へ有給休暇の取得状況を報告しています。次回の総合教育会議から報告させていただきます。

池田室長

その他、意見が無いようですので（2）教職員の働き方改革については以上となります。

【10：16 休憩】

【10：25 再開】

池田室長

それでは（3）長期欠席・不登校について、学校教育課より説明願います。

産賀課長

資料をご覧ください。

【以下、長期欠席・不登校について、資料説明】

池田室長

長期欠席・不登校について説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございますか。

瀬島町長

長期欠席・不登校の人数は分かったが、その母数を教えてください。

産賀課長

小学校の総児童数が603名、中学校の総生徒数が287名です。

瀬島町長

小学校では約3%、中学校では約8%の児童生徒が長期欠席・不登校となっている状況を、担任だけではなく管理職の教職員も把握・対応されていますか。

北山指導主事

管理職教職員も把握したうえで、担任や学年主任に対してアドバイス等をしています。

瀬島町長	長期欠席・不登校の個別の理由も把握して対応しているということでしょうか。
北山指導主事	把握をしようと努めていますが、人間関係や家庭の事情ではない、何が理由か分からぬ児童生徒もいるため、現場では頭を悩ませていると思います。
瀬島町長	学習機会の確保についてはどのような状況ですか。
産賀課長	<p>家庭訪問による対面指導やタブレット端末を活用した家庭学習、鶴山塾において定期テストや実力テストを受験する機会等があります。また、学業不振や宿題の未提出が散見されるため、宿題の量や提出期限の調整等を行っているということです。</p> <p>しかしながら、長期欠席・不登校の児童生徒には個別対応が求められ、訪問指導やタブレット学習が可能なケースばかりではないため、教職員も対応に苦慮していると聞いています。</p>
瀬島町長	ここで議題に挙がっているのは小学校・中学校の長期欠席・不登校ではあるが、その先の進学等を含めて支援をお願いしたいと思います。
赤松教育長職務代理人	自立応援室を小学校2校と中学校に設置しているということだが、他の学校でもそういった部屋を設ける予定がありますか。
産賀課長	現在、南小学校と奥津小学校に設置されています。その他の小学校についても、状況によっては設置について検討が必要であると考えます。
赤松教育長職務代理人	<p>長期欠席・不登校の児童生徒が学校へ戻った時のために、居場所の確保をお願いします。</p> <p>また、津山市の教育相談支援センター鶴山塾や、県のメタバース（インターネット上の仮想空間）を活用した不登校のこどもたちのための居場所づくりの取り組みなど、支援してくれる施設や事業等の情報を集約して、各学校へ共有するという取り組みは必要だと思います。</p>
産賀課長	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、町子育て支援課と連携し、情報共有しながら対応していきたいと思います。
森安委員	いじめが原因で長期欠席・不登校になったケースは無いですか。

産賀課長	要因は様々ではありますが、学校内でのトラブルで長期欠席になってしまったというケースが報告されています。その他に無気力等の理由が挙げられていますが、生活リズムの不調が大きな要因ではないかと思っています。
赤松教育長職務代理人	学力不振で無気力になってしまったり、学校での居場所が無いと感じることから長期欠席・不登校につながることもあります。そのため、学習支援や居場所等を作つてあげる必要があると思います。個別の背景を把握して、それに対応するということが、今の教育の課題であると感じています。
産賀課長	現場の教職員の方々は非常に苦慮されていると思います。学校教育課としても出来る限りの支援をしていきます。
赤木委員	小学校で長期欠席だった児童は、中学校入学後も長期欠席が続いているということはありますか。
北山指導主事	今年度の中学校入学式は全員出席でした。こどもは新しい環境や、頑張ろうというような気持ちで変われると思っています。しかしながら、個別のケースでは把握できていないが、そういう児童は中学校入学後に欠席が増えてくるという状況も聞いています。
赤木委員	違う環境であれば変わることで、例えば違う学校に通うことは可能なのでしょうか。
北山指導主事	小規模な学校であれば登校できるかもしれないということで、小規模特認校に転校した事例があります。
武本教育長	<p>制度上、どこでも好きな学校に通学して良いという訳にはいかないが、学校から保護者に対してフリースクール等の様々な居場所の紹介をしていただいている。しかしながら、保護者の理解を得られないケースもあり対応に苦慮しているということも聞いています。大変難しい問題です。</p> <p>しかしながら、県において「誰一人取り残されない学びの実現」という考えを推進していますので、長期欠席・不登校のこどもたちとも繋がりを持ち続け、個別に対応していくことが求められています。</p> <p>それぞれの居場所を探していくなかで、学校以外の居場所についても検討が必要だが、学校以外の環境に対して教育委員会がフォローしていくことは現状では困難です。児童生徒、保護者、学校の思いを総括して教育委員会として取り組んでいかなければなりません。先日視察した学びの多様</p>

化学校では、子どもの意思を尊重して対応していたり、社会とのコミュニケーション方法を学べる場もありました。非常に有意義な取り組みで感銘を受けました。

また、これまで県に対して通級指導教室の設置を要望してきています。教員不足ということで断られているが、今後も引き続き要望活動を行っていきます。

名和委員

町内の「第3の居場所」等について、学校から保護者に対して周知・情報共有してもらいたいです。また、町内に低学年の子でも利用しやすい鶴山塾のような施設があれば良いなと思います。

産賀課長

「第3の居場所」については、子育て支援課と連携しながら、有益な情報があれば提供していきたいと思います。鶴山塾については、利用状況を把握し、利用可能であれば利用希望を上げていきたいと思います。

瀬島町長

現在、総合福祉課が主管課となる重層的支援事業が立ち上がりうとしています。令和7年度には社会福祉士を1名採用しました。家庭環境等が理由で長期欠席・不登校となっているケースもあるかと思うので、そういう方には重層的支援の様々な制度を利用していただきたいと思います。

この課題については、教育委員会部局と首長部局が連携し、横断的に取り組んで解決していきたいと思います。

武本教育長

「第3の居場所」については、利用定員も含め、勧めることができる状況なのかを子育て支援課と情報共有しながら対応していく必要があります。スクールソーシャルワーカーを中心として、個別対応で利用の照会をかけていると思いますが、不十分な部分があれば教育委員会としても対応を検討していく必要があると考えています。

池田室長

(3) 長期欠席・不登校については以上となります。

その他、何かご意見がありますでしょうか。

森安委員

(2) 教職員の働き方改革について、学校運営協議会や地域ボランティア等を活用することで、教職員の方々の負担を軽減することが可能であれば、そういう方策をもっと検討してみてはどうでしょうか。

北山指導主事

町内全学校に学校運営協議会が設置されており、教職員の状況についても考えていただきながら活動していただいている。教育委員会も可能な限り活動に参加して、参考となる活動については他校の学校運営協議会へ

情報共有しています。学校運営協議会等からの積極的な働きかけに対して、非常にありがとうございます。また色々とお願ひさせていただきたいと思います。

池田室長 その他ありますでしょうか。

北山指導主事 先ほど回答出来なかった県採用と町採用の教職員の割合について、中学校では県採用 28 名、常勤の町採用は校務員含め 5 名で 15% 程度です。小学校では県採用 77 名、常勤の町採用は 18 名で内 5 名が校務員で 19% 程度です。町採用の中でも中学校の 1 名の教職員は担任を持っており、小学校では複式学級解消のために 2 名が常勤で担任を持っています。

また、有給休暇については、小・中学校ともに有給休暇取得日数は平均 9 日間となっています。その他の休暇を取得していたりしますが、年次有給休暇はなかなか取得できていないようなので、その解消が課題です。

池田室長 様々な課題が山積していますが、その解決に向けて町長部局と連携して取り組んでいただきたいと思います。

その他、ご意見等無いようですので、これを持ちまして令和 7 年度第 1 回総合教育会議を終了します。

令和 8 年 1 月 7 日

議事録署名人

鏡野町長

鏡野町教育長